

12月11日(金)まで、あと3週間!

新年をアパートで迎えるか、臨泊で迎えるか、決断の時

年内、市更相での生活保護(居宅)申請は、12月11日までに

夜間学校ニュースは、何を伝えようとしている?

「夜間学校ニュース」を配っていると、時々、聞かれます

「夜間学校ニュースをつくっている団体は、どこ?」「誰が書いています?」「どんな立場なの?」

「夜間学校」というのは、今から15年くらい前まで、15年近く、毎週金曜日に、現在、毎朝配っているのと同じ場所で、当時は11時のアブレ手当支給時間に、ニュースを配っていました。

今と違うのは、その当時は金曜日夜に、市民館で集まりを持っていたこと、少人数とはいえグループの形をなしていたことです。

現在は、団体ではなく、個人の活動です。従って、ニュースを書くのも、印刷するのも、配るのも、一人ということなのです。

「どんな立場なの?」という質問が、答えにくい。

「アナタがこのニュースを読んで、受け取られる内容が、このニュースの立場ということですが」と答えると、「それじゃー分からん」。ごもつとも?

「夜間学校ニュース」に書いてあることは、基本的には、「生活保護活用で、夜間宿所利用・炊き出し依存、野宿生活から

別の生活へ移行しよう」という呼びかけと、生活保護活用に役立つであろうと考えられる情報です。

随分と、独りよがりでお節介なことだと、思われるかも知れませんが、夜間宿所利用・炊き出し依存、野宿生活で、ムザと寿命を縮める人々が、この世の中に存在してはならないと考えてのことです。

中には、「どんな生活を送り、どんな死に方をしよう」と、それはそれぞれ、事情、考えがあつてのこと、余計なお世話をヤカンでくれ」というむきもあるでしょう。

それはそれで、ごもつとも様なのですが、少しの情報、少しの手がかりでアパート生活へ移行することができる人たちも多々と思われまふ。そういった人には、「夜間学校ニュース」が役立つことがあるかも知れません。

「いつもいつも、同じようなことばかり」とうんざりされている人もいるかも知れませんが、情報を伝えるという行為の非効率性(情報を必要としている人を、情報を提供しようとするものが、特定できない)ゆへに、闇雲にニュースを配り続けるしかないのです。ご理解を!

と、ゴチャゴチャ前振りが長いのは、ここ3回のニュースの

中身が、ほぼ同じなので、さすがに、気になっているせいかな？

年末が迫ってきて、役所の事務手続きの關係から、年内における、生活保護制度を活用してのサポート生活移行可能期間が、段々短くなっています。

それで、「12月11日まで」ということを、繰り返し伝えることに力を入れていくから、同じような内容になるのはやむを得ないことですが、受け取る側からすれば、たまには違う情報も混ぜて欲しいということであるかも知れません。

「ワアワア言ったとて、所詮常に変わらぬ年の暮れ、越年臨泊の列に並ぶだけのことやないか、年内年内とこだわる気持ち分かれらん」という人もいますでしょう。生活保護活用は、来年以後の話、今年現状維持、と方針を定めている人もいますでしょう。

年内生活保護活用を目指さない人にとっては、「もつと他に役立ち情報はないのか」ということになるのでしようが、残念ながら、夜間学校に求められても無理です。せいぜい、施設入所か入院についてお伝えできる程度です。

とすると、12月11日以降、来年年明けまで、夜間学校ニュースは何を話題とすべきでしょうか。真剣に悩んだりしています。

「夜間学校」、「学校」というぐらいですから、12月11日以降は、はやばやと、「冬休み」ということも、有りや無しや。どうしよう???

越年臨泊が本当に、良い選択か、決断は今、と、お節介な助言です。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話06・6561・4392）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話06・6658・8888）

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。